平成２７年（フ）第１７８４号
福岡市東区八田１丁目11番40号
債務者　横山　順子
1　決定年月日時　平成28年１月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹永光太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月15日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年３月１日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１７９０号
福岡市東区香椎浜２丁目１番２―411号、住民票上の住所福岡市東区香椎１丁目10番５―307号
債務者　青木　　希
1　決定年月日時　平成28年１月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　弓　　幸子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年３月１日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１８９９号
福岡市城南区片江１丁目21番１―201号
債務者　濱田　貴大
1　決定年月日時　平成28年１月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　直輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年３月１日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１７５２号
福岡県古賀市久保1309番地１　さや団地１棟704号
債務者　栗山三千代
1　決定年月日時　平成28年１月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　理恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月16日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年３月２日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１８３８号
福岡県朝倉市来春199番地３　ユーコーポ201号、前住所福岡県朝倉市頓田403番地２
債務者　ＳＯＮＫＹＵＮＧＨＥＥ　孫　　庚希
1　決定年月日時　平成28年１月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　張替　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年３月２日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１８５７号
福岡市早良区原６丁目７番18号
債務者　宗　　徹也
1　決定年月日時　平成28年１月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月15日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成28年３月２日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１８５８号
福岡市早良区原６丁目７番18号
債務者　宗　　直子
1　決定年月日時　平成28年１月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月15日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成28年３月２日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１８９２号
福岡県朝倉郡筑前町下高場1078番地16
債務者　鳥山　定仁
1　決定年月日時　平成28年１月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　恩穂井達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年３月２日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１５号
愛媛県松山市東石井６丁目９番29号ファミーユ203号、前住所福岡市西区下山門１丁目20番６号
債務者　田村　　実
1　決定年月日時　平成28年１月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　紀夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年３月２日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１８８１号
福岡市早良区有田２丁目17番30―2202号
債務者　坂口　敏夫
1　決定年月日時　平成28年１月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増永　　弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年３月４日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第５３０１号
高知県高知市桟橋通６―２―33　山本ハイツ６Ｄ、住民票上の住所大阪府摂津市鳥飼西４丁目８番１―803号　アルバ摂津
債務者　藤原　大海（旧姓坂井）
1　決定年月日時　平成28年１月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　尚史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月14日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年３月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１７９２号
福岡県糟屋郡久山町大字久原3549番地68
債務者　藤　　貴昭
1　決定年月日時　平成28年１月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舞田　靖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年３月７日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１３号
福岡県糟屋郡久山町大字久原3549番地68
債務者　藤　りえ子
1　決定年月日時　平成28年１月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舞田　靖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年３月７日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第２９１１号
大阪市都島区高倉町２丁目２番25号　ベルメゾン高倉　605号、前住所大阪市都島区毛馬町３丁目７番24号　インディペンデンスハイツ　403号
債務者　下地　芳美
1　決定年月日時　平成28年１月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩田　祐大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年３月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４８１６号
大阪府枚方市印田町60―28、住民票上の住所奈良県香芝市旭ケ丘２丁目13番地10
債務者　里村　広之
1　決定年月日時　平成28年１月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大住　　洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年３月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４２号
広島県庄原市比和町比和1004番地４学園前公営住宅202号、前住所広島県庄原市比和町森脇1731番地
債務者　名越　禎一
1　決定年月日時　平成28年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝手　康史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年３月11日まで
広島地方裁判所三次支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２７年（フ）第３２５号
函館市堀川町18番12号
債務者　高松　郁子（旧姓平山）
1　決定年月日時　平成28年１月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年３月４日まで
函館地方裁判所